

2026年4月から「改正公益信託法」施行

『新公益信託制度 入門』

～実務対応時に知っておきたいポイント～

「知らない」では済まされない!今後の実務の基礎を理解する

ごあんない

2026年4月から改正公益信託法が施行され、公益信託制度は大きな転換点を迎えます。これまで実務で扱われる機会が限られていた公益信託ですが、制度改正をきっかけに、今後は検討対象となる場面が増えていくことが想定されます。一方で、公益信託は制度の全体像がつかみにくく、「どこから理解すればよいのか分からない」と感じている方も少なくありません。本セミナーは、公益信託について初めて体系的に学ぶ方向けに、制度の背景や基本的な考え方を中心に整理する初級編講座です。本講座では、「実務に関わる際に知っておきたいポイント」を専門知識を前提とせずにご説明します。今後の実務で公益信託をどのように活用したらいいかを知っておきたい方に向けた内容です。「公益信託制度の全体像」については下記の講座で解説します。

→→関連セミナー『新公益信託制度 入門』～公益信託制度の全体像を知る～



講座内容

【1】実務の中で公益信託が問題になる場面

【2】関与する際に意識しておきたい視点

【3】制度を理解するうえでの基本的な考え方

【4】今後の実務へのつながり

講師紹介

かなもり けんいち

金森 健一氏

金森民事信託法律事務所 所長
弁護士

2010年 弁護士登録(東京弁護士会)

2012年～2021年 管理型信託会社にて、設立業務、法務コンプライアンス部長、副社長執行役員を歴任

2021年 金森民事信託法律事務所開設

信託法学会会員。主な取扱分野は、民事信託及び商事信託で、訴訟対応、信託設定・運営支援、ストラクチャー構築、当局対応や金融機関へのアドバイス、信託会社設立支援等を行う。

〈主な役職〉駿河台大学法学部 特任准教授

〈主な著書〉「民事信託の別段の定め 実務の理論と条項例」(日本加除出版)／「賃貸アパート・マンションの民事信託実務」(共著:日本法令)／「新相続法と信託で解決する相続法務・税務Q&A」(共著:日本法令)



■収録日 | 2026年5月15日(金) 収録時間:約60分

■受講料 | 8,000円(資料代・税込み) ■受講形態 | オンライン(録画)受講のみ

■オンライン申込期限 | 2027年2月14日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2027年2月18日(木)23:59まで

会員
割引

無 料:TAPメンバーズ【プレミアムプラン】・【スタンダードプラン】・【ライトプラン】

5,600円:相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)

〈AFP・CFP® 認定者〉限定価格もございます。日本FP協会Myページにお申込みURLがございますので、そちらからお申込みください。



FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも
ご利用可能です。 [TAP 実務セミナー](#) または



2026.5.15(金)収録 講師：金森 健一 氏

〈2026年4月から「改正公益信託法」施行〉

『新公益信託制度 入門』

～実務対応時に知っておきたいポイント～

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	<small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small>
		FAX	
業種		E-mail	<small>※必ずご記入ください。</small>
認定区分	AFP・CFP® 番号() <small>※2027年2月14日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡します。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。</small>		
<input type="checkbox"/> 相続診断士 <input type="checkbox"/> 上級相続診断士 <input type="checkbox"/> 一般			
<small>「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。</small> 認定番号()			

<オンライン(録画)受講>

配信開始日 | 収録後、1～2週間頃を目安に配信を開始する予定です。

ご視聴期間 | 2027年2月18日(木)23:59までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」は収録日後、1～2週間頃を目安にメールにてお送りしますのでお申込みの際にメールアドレスを必ずご記載ください。なお、配信はお手続き完了後(受講料ご入金含む)にさせていただきます。

※「申込期限」及び「視聴期限」はWebサイトに記載されている日程が最新となります。

パンフレットに記載されている期間が満了している場合はWebサイトをご覧ください。

※お申込み期限は2027年2月14日(日)23:59までとなります。

★TAPメンバーの方は、本セミナーのお申込みは不要です。配信開始日以降、「専用ページ」よりご視聴いただけます。

「お問合せ先」

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプライザル

TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032

<https://tap-seminar.jp>

seminar@t-ap.jp

[共催] 全国経友会